

1. 歴史からみたハンセン病

ハンセン病の近代～現代史

ハンセン病問題は、その歴史的経緯を抜きにして語ることはできません。かつては「不治の病」と考えられ、長い間、患者やその家族たちは想像を絶する偏見

や差別を受けてきました。人権が尊重される社会を実現するためには、過去の不幸な出来事を受け止め、それを次の世代に伝えていく必要があります。

明治 6年(1873年)	2月	ノルウェーのハンセン医師が「らい菌」を発見
明治30年(1897年)	6月	第1回国際らい会議(ドイツ)
明治40年(1907年)	3月	「癩予防二関スル件」公布
昭和 6年(1931年)	4月	「癩予防法」公布
昭和27年(1952年)	11月	WHO第1回らい専門委員会(強制隔離政策が患者を潜伏化させる傾向を指摘)
昭和28年(1953年)	8月	「らい予防法」公布
昭和29年(1954年)	4月	らい予防法による患者家族への生活保護開始
昭和33年(1958年)	11月	第7回国際らい会議(東京)
昭和34年(1959年)	8月	WHO第2回らい専門委員会(ハンセン病に関する特例法の廃止を提唱)
昭和38年(1963年)	9月	第8回国際らい会議(無差別の強制隔離政策は時代錯誤で廃止すべき)
昭和39年(1964年)	3月	厚生省結核予防課「らいの現状に対する考え方」まとめ(「現行法についての再検討が必要」との文言あり)
平成 5年(1993年)	6月	高松宮記念ハンセン病資料館(東京都)オープン
平成 6年(1994年)	11月	全国国立ハンセン病療養所所長連盟がらい予防法改正問題についての見解表明
平成 7年(1995年)	1月	全国ハンセン病患者協議会が「らい予防法改正を求める全患協の基本要求」を公表
	7月	第1回らい予防法見直し検討会開催
平成 8年(1996年)	1月	公衆衛生審議会感染症予防部会「らい予防法の廃止等について」答申
	4月	「らい予防法の廃止に関する法律」施行
平成10年(1998年)	3月	社会復帰準備支援事業を開始
	7月	らい予防法違憲国家賠償請求訴訟提起(熊本地裁)
平成11年(1999年)	3月	〃 (東京地裁)
	9月	〃 (岡山地裁)
平成13年(2001年)	5月	ハンセン病国家賠償請求訴訟熊本地裁判決
	5月	政府として控訴しないことを決定
	5月	内閣総理大臣談話発表
	6月	「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」公布、施行
平成19年(2007年)	4月	国立ハンセン病資料館リニューアルオープン
平成21年(2009年)	4月	「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」施行

日本のハンセン病の記録は、「日本書紀」や「今昔物語集」などにみられます。奈良、平安時代には仏教者などによって患者の救済が行われました。16世紀のキリスト教の伝来とともに、外国人宣教師による救護

活動も行われるようになりました。その後、長い鎖国政策で救済事業は途絶えましたが、明治時代になって外国人宣教師が来日するようになると、再び救済活動が行われるようになりました。

テストウイド神父 (1849～1891年)

フランス生まれ。明治6年(1873年)にパリ外国宣教会の宣教師として来日しました。巡回伝道の途中で盲目の女性患者と出会い、病院の設立を決意し、明治22年(1889年)、静岡県御殿場に日本最初のハンセン病療養所となる「神山復生病院」を開設しました。



ケート・M・ヤングマン (1841～1910年)

明治6年(1873年)に、アメリカ長老派教会の宣教師として来日。「キリストの精神を社会的に実践するために、ボランティア団体「好善社」を設立しました。ハンセン病患者との出会いを契機に患者救済を決意。英国のThe Mission to Lepersの援助を受けて、明治27年(1894年)、東京目黒に「私立病院・慰養園」を開園しました。



ハンナ・リデル (1855～1932年)

イギリス国教会伝道会の伝道師として明治23年(1890年)に来日、熊本の本妙寺参道に集まるハンセン病患者の悲惨な姿に衝撃を受け、ハンセン病患者の救済活動に取り組みようになりました。明治28年(1895年)、私財を投じて熊本・黒髪に「回春病院」を設立し、大隈重信らに政府による救済活動を進言しました。



コール神父 (1850～1911年)

フランス出身の宣教師。明治9年(1876年)長崎に来日しました。明治22年(1889年)、大日本帝国憲法の発布により信仰の自由が保障されると、熊本市手取教会の主任神父として派遣されました。その後、布教活動の傍ら治療活動を始め、明治31年(1898年)、「待労院」を設立し、ハンセン病患者の救済に力を注ぎました。



綱脇龍妙 (1876～1970年)

福岡県に生まれ、明治39年(1906年)、身延山に参詣した際、身延河原に住むハンセン病の少年と出会い、ハンセン病患者の悲惨な生活を見て患者救済を決意したといわれています。明治39年(1906年)、身延山山門に「身延深敬病院」を開院し、国立療養所5カ所に日蓮宗会堂を建設しました。



コンウォール・リー (1857～1941年)

イギリス生まれ。明治41年(1908年)、51歳の時に宣教師として来日。熊本の回春病院などハンセン病患者の施設を見学したことをきっかけにハンセン病救済に生涯を捧げることを決意しました。大正5年(1916年)、群馬県草津町に「聖バルナバホーム」を開設しました。

